資料２

はつかいち未来ビジョン２０３５（素案）
（廿日市市総合計画　基本構想）

2024（令和 6）年 11 月

廿日市市

目次

第 1 部　総論 1
1　計画策定の意義 2
2　計画策定にあたっての基本的な考え方 3
3　計画の期間・構成 4
4　廿日市市を取り巻く社会潮流 5
5　統計からみる廿日市市 8
6　廿日市市の特性 15

第 2 部　基本構想 20
1　まちづくりの基本理念 21
2　まちづくりの将来像 22
3　将来の都市構造 25
4　計画の体系 26
5　分野別基本目標 27
6　基本構想の着実な推進 28

第１部　総論

1　計画策定の意義

総合計画は、長期的な視点で、市政を総合的かつ計画的に運営するためのまちづくりの指針であり、本市の羅針盤となる計画です。

本市では、これまで 6 次にわたり、総合計画を策定してきました。平成の大合併以降、現在の廿日市市の形になり、2009（平成 21）年にスタートした第 5 次総合計画は「世界遺産を未来につなぎ、多彩な暮らしと文化を育む都市・はつかいち」を、2016（平成 28）年にスタートした第 6 次総合計画は「挑戦！豊かさと活力あるまちはつかいち～夢と希望をもって世界へ～」を将来像に、まちづくりを進めてきました。

第 6 次総合計画の期間中に実施した市民満足度調査では、本市の住みやすさは向上し、2015（平成 27）年以降、 9 年連続で転入超過となるなど、住みやすいまちとして選ばれ続けています。

一方で、全国的な人口減少・少子高齢化の加速、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新しい価値観の浸透や課題の顕在化、多様性のある社会へ向けた動き、SDGs やカーボンニュートラル達成に向けた世界的な潮流、デジタル技術の急速な発展に向けた取組など、本市を取り巻く現況は想像を超えるスピードで変容しています。

こうした状況を踏まえ、社会情勢の変化や多様化するニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な市政運営を行うため、2035 令和 17 年度を目標年次とする新たな総合計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

2　計画策定にあたっての基本的な考え方

⑴ 市民参画

廿日市市協働によるまちづくり基本条例に基づき、多様な市民参画の機会を設け、市民・事業者等との対話を通じて、まちづくりの課題を共有するとともに、ニーズを把握し、計画に反映します。

⑵ 分かりやすさ

まちづくりの主体である市民と行政が共有する計画であることから、分かりやすく体系的に整理し、市民の視点に立った表現とします。

⑶ 戦略性と適応性

人口減少・少子高齢化やグローバル社会への対応など、市政において特に重要であり戦略的に取り組む施策を明確に示すとともに、社会情勢等の変化に適応した施策展開を行う計画とします。

⑷ 実効性

計画に基づく施策を着実に推進し、成果を上げるため、予算・組織編成、行政評価等の行政経営システムと連動した計画とします。

⑸ 個別計画との整合

特定の行政課題に対応する個別計画との関係性を明確にし、整合を図ります。

3　計画の期間・構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」の 2 層で構成します。

また、基本計画から人口減少対策・地方創生の関連施策を抽出し、「第 3 期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けます。

基本構想とは

まちづくりの基本理念や将来像を定める基本的な構想です。長期的なまちづくりの指針であるため、計画期間は 10 年とします。

基本計画とは

基本構想の実現に向けて取り組む施策を体系的に示した計画です。一定期間で見直しができるよう、計画期間は 5 年とします。

また、本計画では、市政において特に重要であり、戦略的に取り組む施策を重点プロジェクトに位置付けています。

総合戦略とは

基本計画の中から地方創生に関する施策を抽出した計画です。計画期間は、基本計画と同様に 5 年とします。

【本計画の構成と期間】

■　構成

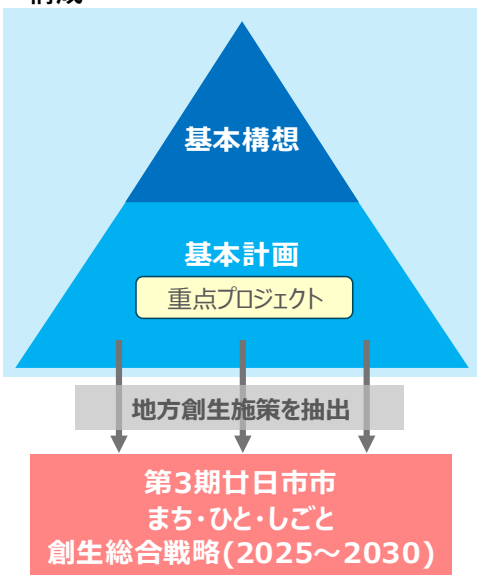

■　期間

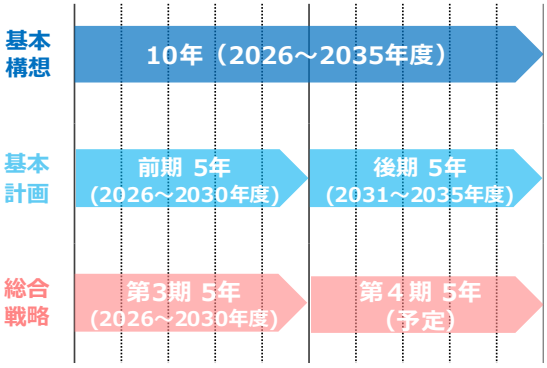

4　廿日市市を取り巻く社会潮流

(1) 人口減少社会／少子化・高齢化による人口構造の変化

長らく増加を続けてきた日本の総人口は、2008（平成 20）年頃から減少局面に入り、2020（令和 2）年 10 月 1 日時点の総人口は約 1 億 2600 万人、2023（令和 5 年）の出生数は 72 万 7 千人と、過去最少を更新しています。

こうした少子化による人口減少と平均寿命の延伸による高齢化の進行は今後も続くことが予想され、労働力の減少による経済・産業構造の変化や、社会保障制度の維持、地域社会における担い手不足など多くの課題が生じることで、私たちの暮らしにも様々な影響が及ぶと懸念されています。

人口減少や少子高齢化に伴う様々な課題の解決に向けて、定住人口の増加につながる取り組みや、必要なサービスが提供され、暮らしの質を維持できる持続可能な地域づくりが求められます。

(2) 防災意識の高まりと災害に強いまちづくりの推進

我が国は、地理的、地形的、気象的条件等から、古来より多くの災害に見舞われており、豪雨災害、土砂災害、地震、豪雪等の災害が頻発しています。近年では、東日本大震災や、今後発生確率が高まっていると予想されている南海トラフ巨大地震に関する報道等を通じて、自然災害に対する警戒感は高まっていると考えられます。

こうした状況の中、災害による被害の最小化や迅速な回復を図る「国土強靭化」のまちづくりと、大規模な災害が起こる前に発生し得る事態を想定し、発災後の応急対応や復旧・復興に必要な体制をあらかじめ整備・構築しておく「事前復興」のまちづくりが求められています。

(3) 一極集中の是正と地方回帰の動き

都市圏への人口集中は、高度経済成長期（1960～1970 年代前半）に流入が顕著となり、バブル期（1980 年代後半）から 2000（平成 12）年以降では、東京圏を中心に都市圏への人口流入が続いていきました。

2020（令和２）年時点での東京圏の人口は、約 3,689 万人で、総人口の約 29.2%が集中しています。首都直下地震などの巨大災害により被害が増大することなどが想定されており、こうしたリスク・被害の軽減や国・企業の BCP の観点からも、東京圏への過度な一極集中の是正が求められています。

こうした動きに加えて、過度な人口集積に伴う通勤時間や家賃などの生活コスト負担の増加に代表される住環境の課題や、テレワークなどの新たな働き方の普及、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症等の出来事をきっかけに、若者を中心に都市部から地方部への移住についての関心が高まっており、一部の地域では、都市部から地方部への移住が増加する「田園回帰」が起こっています。

(4) グローバル社会への対応

近年の我が国では、インバウンド観光客の増加や輸出額が過去最高を記録するなど、諸外国との様々な交流が活発化しており、こうした動きは今後も拡大していくと考えられます。

一方で、こうした経済活動のグローバル化は、国際情勢の変化による燃料費の高騰などの影響を受けやすいほか、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、様々なリスクを抱えています。

また、国内の人口減少や労働力不足への対応として、外国人労働者及び外国人雇用事業所は増加を続けており、地域における多文化共生の推進が求められます。

(5) ともに支えあう社会へ向けた動き

人口減少、少子高齢化、地域社会の移り変わりなど、社会構造の変化の中で、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などが、様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民など周囲の人々で支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを大切にしながら、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。

また、性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、すべての人がお互いの個性を認め合い、自分の可能性を最大限に発揮できる「インクルーシブ社会」の実現に向けた取組も始まっています。

(6) こどもまんなか社会の実現に向けた動き

近年の深刻な少子化や子どもを取り巻く様々な課題を背景に、すべての子ども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、等しく権利が保障され、健やかに成長し、将来にわたって幸せな状態で生活できる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。

(7) GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

エネルギーの安定供給が世界的に大きな課題となる中、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換し、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の３つを同時に実現する GX（グリーントランスフォーメーション）の推進が求められています。

こうした状況の中、我が国においては、2050（令和 32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの活用や、ごみ等の資源を地域内で循環させる「地域循環共生圏」の形成が進められています。

(8) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション［デジタル 技術による変革］）の取組により、社会全体のデジタル基盤整備・デジタル技術の活用が進み、デジタルサービスが私たちの暮らしに広く浸透し、連動することで、各種産業の生産効率向上、生活サービスの利便性向上・効率化など、経済発展と社会的課題の解決が進むとともに、新たな価値を創造していくことが期待されます。

5　統計からみる廿日市市

(1) 人口

①　人口推移

・　人口は、2005（平成 17）年まで増加傾向にありましたが、その後は減少傾向が続き、2015（平成 27 ）年に増加に転じたものの、2020（令和 2 ）年の人口は 114,173 人となっています。

・　人口減少は、緩やかではあるものの今後も継続することが予測され、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2050（令和 32）年には、人口は約 94,000 人となり、高齢化率も 40%近くに達すると推計されています。

廿日市市の人口推移と人口予測

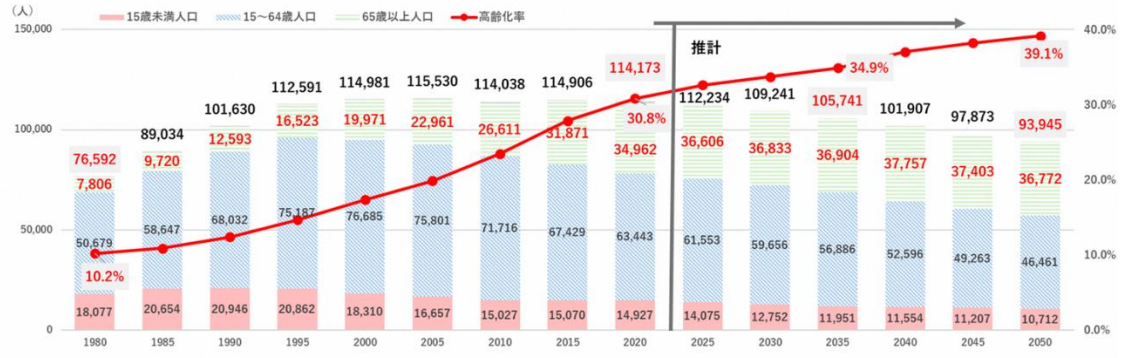

出典：【2020 年まで】国勢調査（総務省）
【2025 年以降】日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

・　15 歳未満人口（年少人口）割合、15～64 歳人口（生産年齢人口）割合は減少しており、今後も減少傾向は継続することが予想されています。

世代別人口割合の推移と予測

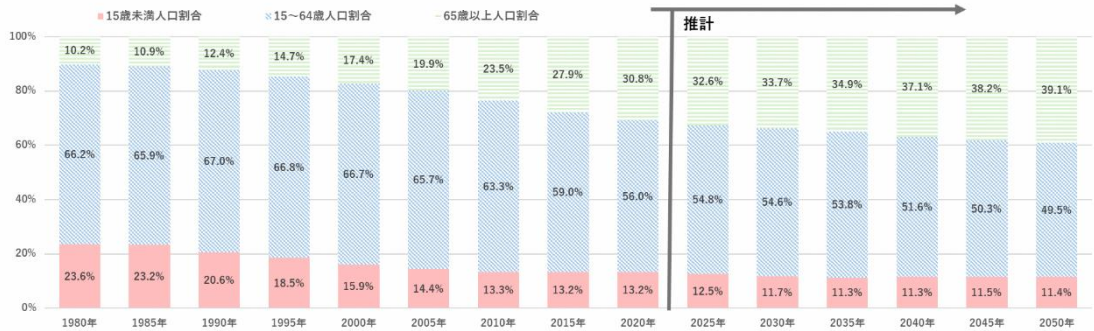

出典：【2020 年まで】国勢調査（総務省）
【2025 年以降】日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

② 世帯数と世帯構成の推移

- 総世帯数は増加傾向にある一方、１世帯あたりの人員は減少傾向にあります。

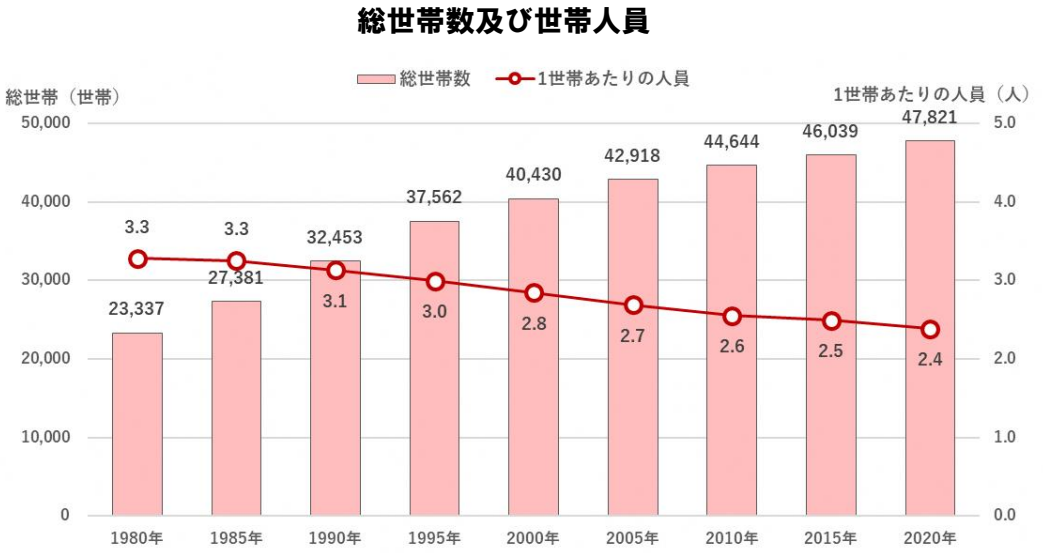

出典：国勢調査（総務省）

- 世帯類型ごとの推移では、高齢世帯が増加しており、2020（令和２）年では全体の約 28.8％を占めています。
- また、「夫婦と子と親」の 3 世代世帯が減少していく中、核家族世帯の割合が増加しています。

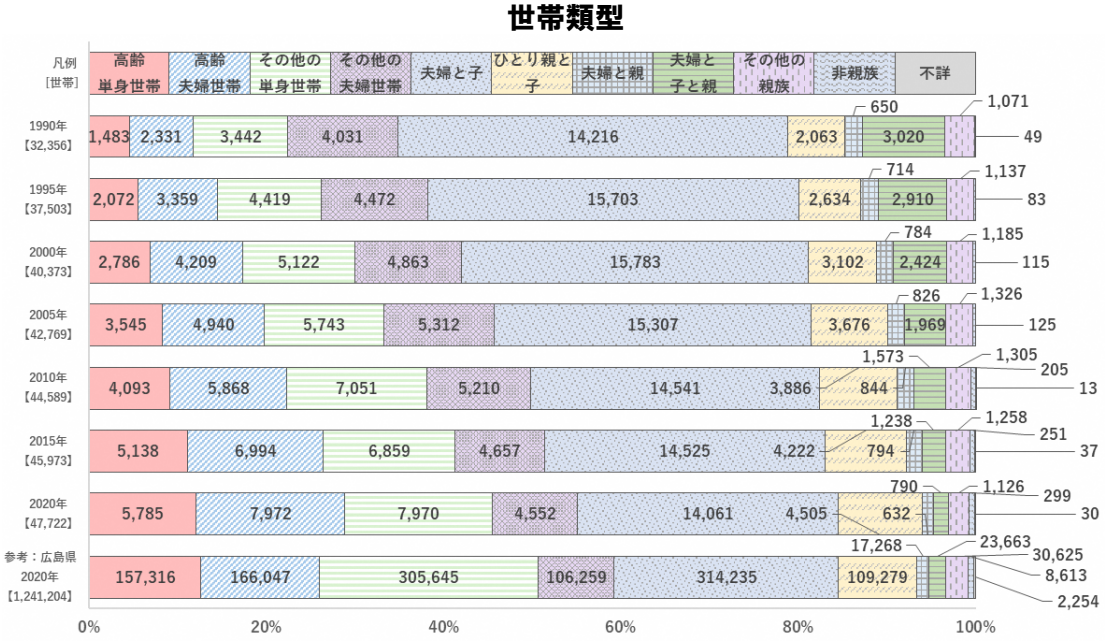

出典：国勢調査（総務省）

③ 地域別人口の状況

- 廿日市地域・大野地域では、人口が増加している一方、佐伯地域・吉和地域・宮島地域では減少しています。

地域別人口の推移

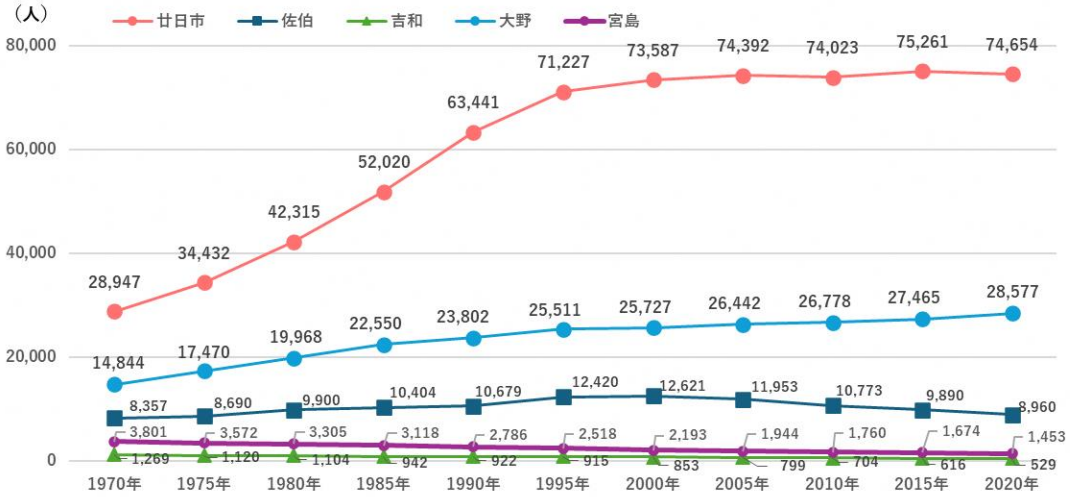

出典：国勢調査（総務省）

人口分布
（2020（令和 2）年）

- 人口は沿岸部に集中して分布しており、特に市役所周辺部の市中心部の人口が多くなっています。
- 佐伯地域、吉和地域及び宮島地域では、人口分布が少なくなっていますが、支所や市民センター等の地域の拠点周辺には、一定の人口が集積しています。

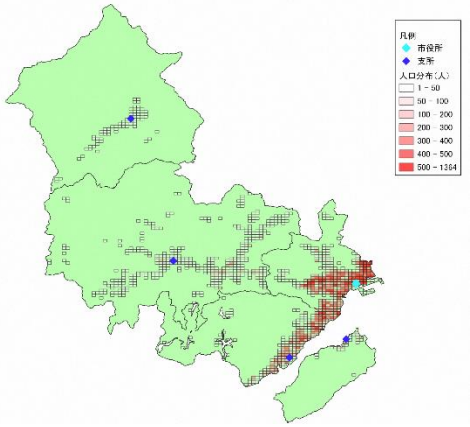

出典：国勢調査（総務省）

- 地域別の人口構成では、特に吉和地域で高齢化率が高くなっており、50%近くなっています。
- また、佐伯地域・宮島地域においても、高齢化率は 40%を超えています。

地域別人口構成（2020（令和 2）年）

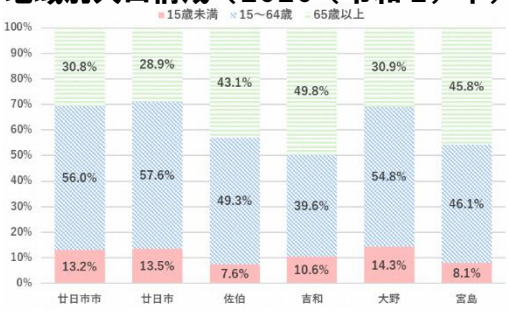

出典：国勢調査（総務省）

④ 人口増減数・人口の純移動数

・ 自然動態では、2007（平成 19）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減少が続いています。一方で、社会動態では、2015(平成 27)年以降、転入が転出を上回り、9 年連続の社会増を達成しています。

・ 人口増減としては、自然減が社会増を上回り、2018（平成 30）年以降は人口減少が続いています。

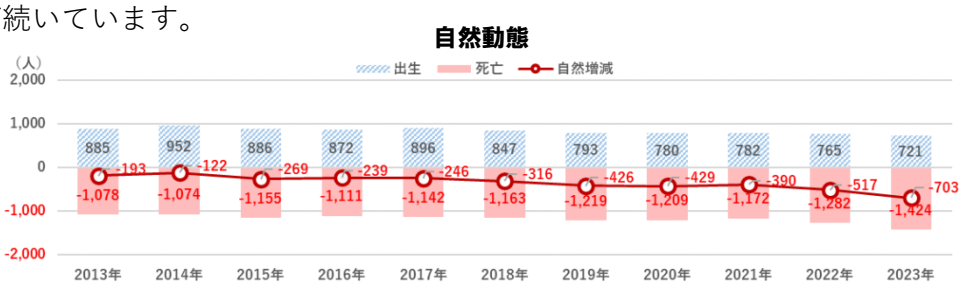

出典：住民基本台帳（総務省）

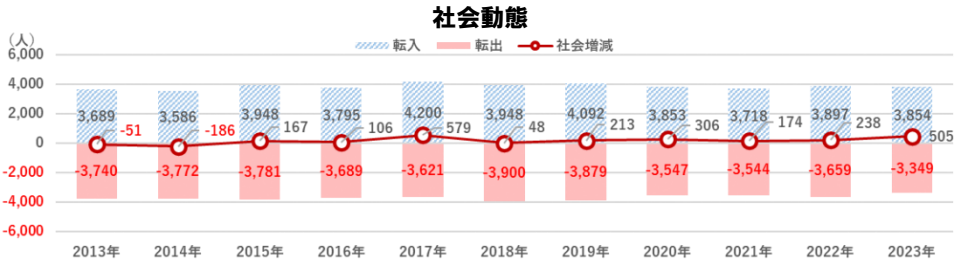

出典：人口移動報告（総務省）

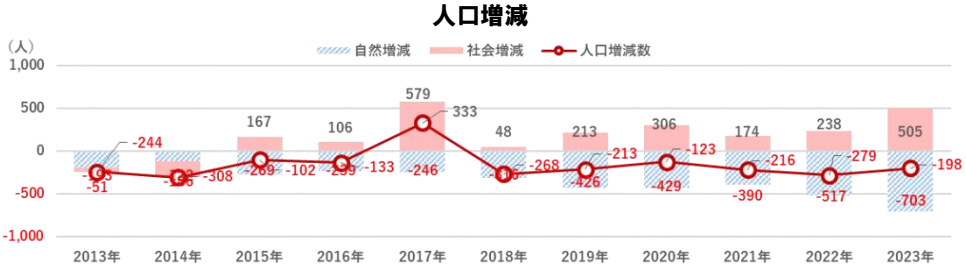

出典：自然動態、社会動態をもとに計算

・ 純移動数の増加が多い年齢階級は、男女ともに「0~4 歳→5~9 歳」、「30~34 歳→35~39 歳」となっています。一方で、純移動数の減少をみると、「15~19 歳→20~24 歳」が最も大きくなっています。

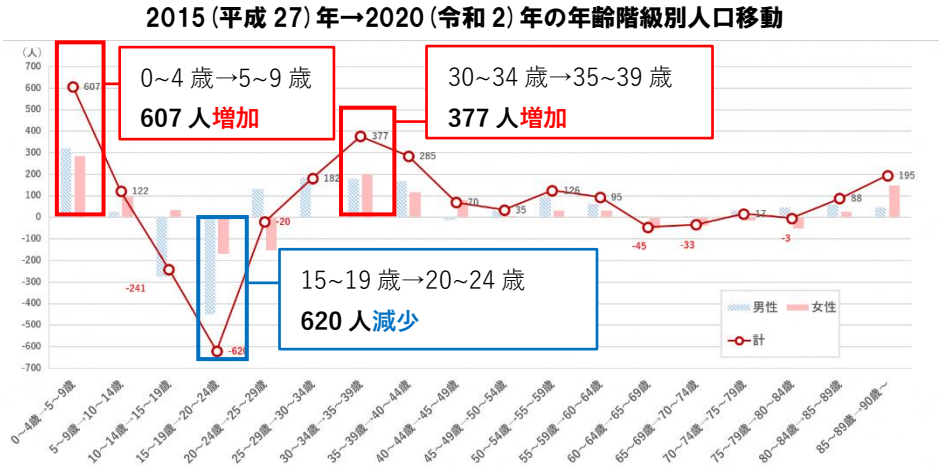

出典：国勢調査（総務省）

⑤ 出生数

- 出生数は、減少傾向にあり、近年で最も多かった 2014（平成 26）年と比較すると、2022（令和 4 ）年は 200 人近い減少となっています。
- 15～49 歳の女性数も減少傾向にあり、今後も出生数は減少すると考えられます。
- 全国と比較すると、本市の出生数の減少は、緩やかに進んでいます。

出生数の推移

出典：人口動態調査（厚生労働省）

15～49 歳の女性数の推移

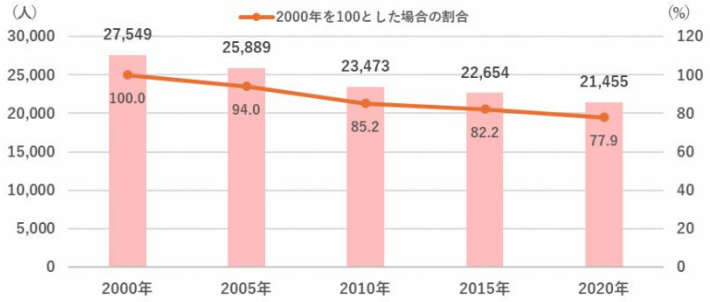

出典：国勢調査（総務省）

⑥ 通勤通学の動向

- 通勤通学の状況を見ると、流入・流出ともに広島市が多くなっています。
- 広島県内に加えて、岩国市や和木町など山口県東部の自治体との地域間移動も一定数あります。

昼間人口（市に日中滞在する人の居住地）

順位	自治体名		
1位	広島県広島市	13,218	80.7%
2位	広島県大竹市	1,259	7.7%
3位	山口県岩国市	659	4.0%
4位	広島県府中町	227	1.4%
5位	広島県東広島市	177	1.1%
6位	広島県呉市	165	1.0%
7位	広島県海田町	100	0.6%
8位	山口県和木町	87	0.5%
9位	広島県坂町	45	0.3%
―	その他	434	2.7%
	合計	16,371	

※廿日市市 73,043 人を除く
出典：国勢調査（総務省）

夜間人口（市に居住する人の日中の滞在地）

順位	自治体名		
1位	広島県広島市	20,556	78.4%
2位	広島県大竹市	2,091	8.0%
3位	山口県岩国市	936	3.6%
4位	広島県府中町	819	3.1%
5位	広島県東広島市	333	1.3%
6位	広島県海田町	201	0.8%
7位	広島県呉市	180	0.7%
8位	山口県和木町	133	0.5%
9位	広島県坂町	84	0.3%
―	その他	870	3.3%
		26,203	

※廿日市市 73,043 人を除く

(2) 産業

① 特化係数

- 特化係数は、「水産養殖業」、「食料品製造業」、「木材・木製品製造業」が特に高くなっています。
- また、港湾関係の「石油製品・石炭製品製造業」、「水運業」等も高くなっているほか、「宿泊業」に従事する人の割合も高くなっています。
- 一方で「精密機械・電子部品」、「IT 関係の産業」、「金融業」などは特化係数が 1.0 以下と低くなっています。

従業者数における特化係数（産業中分類）

出典：令和３年経済センサス-活動調査（総務省）

② 産業別純移輸出額

- 廿日市市では、「食料品」「その他の製造業」の産業が特に地域内での生産額が大きく、地域外から所得を獲得している産業であり、地域で強みのある産業であるといえます。
- 一方、「卸売業」「はん用・生産用・業務用機械」等に加えて、「農業」「林業」といった一次産業も地域外へ所得が流出している産業です。

産業別移輸出入額

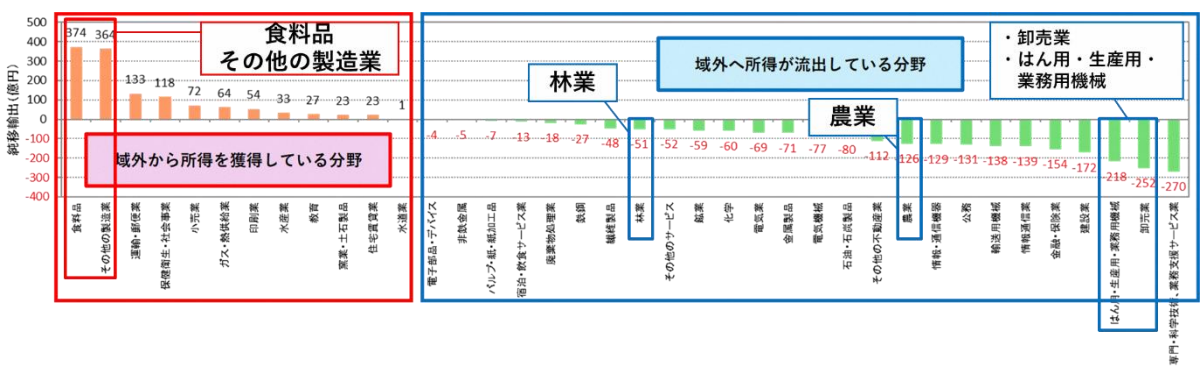

(3) 観光

- 観光客数は、近年増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による影響で、2020（令和２）年、2021（令和３）年は、大きく減少しています。2022（令和４）年以降は、増加傾向に転じ、2023（令和５）年には大きく回復しています。
- また、観光客の半数以上は、宮島地域に集中しており、2023（令和５年）は約75％を占めています。
- 宿泊客数は、観光客数と比較して低位で推移しています。

観光客数・宿泊客数の推移

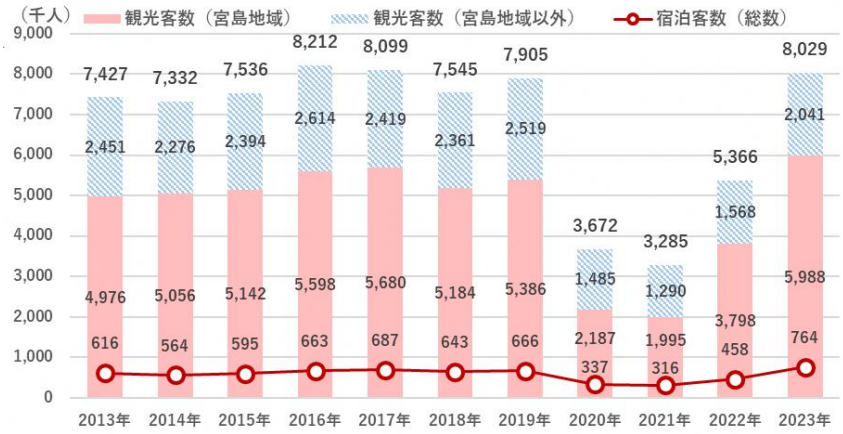

出典：H25～R4:データで見るはつかいち（廿日市市）
R5:令和５年広島県観光客数の動向（一般社団法人広島県観光連盟）

- 外国人観光客数は、2019（令和元）年までは、増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で 2020（令和 2）年、2021（令和 3）年には大きく減少しました。2022（令和４）年以降は、増加傾向に転じ、2023（令和 5）年はコロナ禍前の 2019（令和元）年を大きく上回る約 701 千人となりました。

観光客数の推移（外国人）

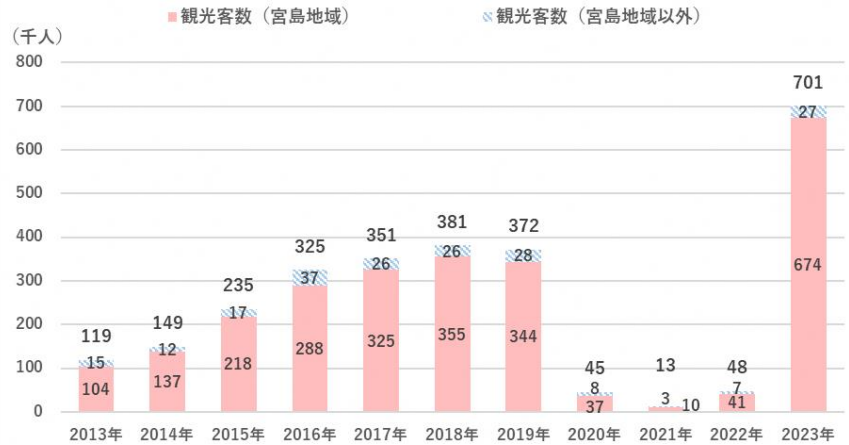

出典：H25～R4:データで見るはつかいち（廿日市市）
R5:令和５年広島県観光客数の動向（一般社団法人広島県観光連盟）

6　廿日市市の特性

(1) 廿日市市の沿革

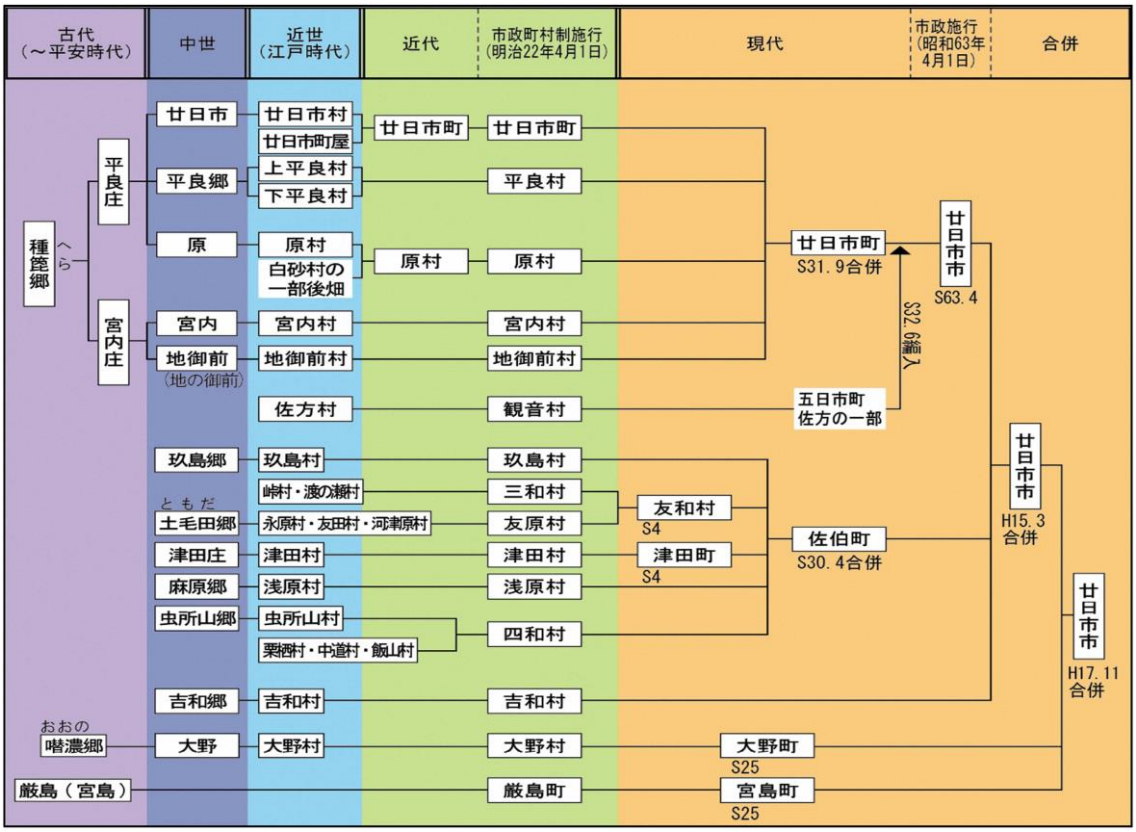

(2) 廿日市市の歴史

時代	内容
後期旧石器時代	冠高原や吉和盆地一帯で、吉和地域の冠山（標高 1,339m）から噴出した良質の安山岩を加工していた遺跡が数多く確認されている。
古墳時代	**593** 嚴島神社の創建と伝わる。
平安時代	**1168** 平清盛によって嚴島神社が現在の規模に造営される
鎌倉時代	**1207** 嚴島神社、火災に見舞われる **1223** 嚴島神社、２度目の火災に見舞われる
室町時代中期	**1454** 「三郎次郎詫 状」（「小田家文書」）において、「廿日市」の地名が初めて史料で確認 **1555** 毛利元就、嚴島で陶晴賢を破る(嚴島合戦)
江戸時代	**1617** 安芸１国と備後国の８郡をあわせた芸備 16 郡が広島藩領とされ、福島正則が知行。 林産物の取締所を廿日市に設置。 －廿日市宿が西国街道の宿駅としての機能を備える －「宮島市」が年４回、それぞれ 10 日から１か月程度、藩公認で開かれる。歌舞伎・人形浄瑠璃・芝居等に加えて、富くじも盛大に開催された。
明治時代	**1887** 「宮島彫り」や「角盆」（刳り物）が製作される **1897** 山陽鉄道が開通、「あなごめし」（あなご丼）や「あなご寿司」が駅弁として嚴島神社の参拝客に売り出され、広範囲に知れ渡る。 **1906** 「紅葉形焼饅頭」の販売開始、広島銘菓 もみじ饅頭 の誕生 **1921** 廿日市で家具小物を作っていた本郷東平らが、現在の形であるけん玉を製造。
昭和時代	**1931** 広電宮島線全面開通 **1945** 枕崎台風 **1947** 大野中学校、嚴島中学校（現 宮島中学校)、廿日市中学校、吉和中学校開校 **1949** 七尾中学校開校 **1952** 厳島全島が特別史跡及び特別名勝に指定 **1954** 宮島競艇場完成 **1956** 渡の瀬ダム完成 **1969** 友和中学校・三興中学校・玖島中学校が統合して佐伯中学校開校 **1970** 小瀬川ダム完成 **1976** 木材港埋立竣工 **1981** 阿品台中学校開校 **1983** 中国縦貫自動車道開通

	1986	大野東中学校開校
	1987	山陽自動車道（廿日市～五日市）開通
平成・令和時代	**1988**	JR 宮内串戸駅を設置
	1989	JR 阿品駅を設置
	1990	野坂中学校開校 広島・岩国道路全面開通
	1991	四季が丘中学校開校
	1993	佐伯町総合スポーツ公園（現 佐伯総合スポーツ公園）完成
	1995	廿日市市スポーツセンター（サンチェリー）完成
	1996	第 51 回国民体育大会(ひろしま国体)柔道・山岳・剣道競技会開催 嚴島神社、ユネスコの世界文化遺産に登録
	1997	木材港 II 期埋立竣工
	1998	けん玉、市内での生産が中止 ニュージーランドのマスタートン市と姉妹都市提携
	2000	JR 前空駅を設置
	2001	けん玉の生産が復活、 広島はつかいち大橋開通 芸予地震
	2008	宮島学園（宮島小学校・宮島中学校）開校
	2009	フランスのモン・サン＝ミッシェルと観光友好都市提携 吉和学園（吉和小学校・吉和中学校）開校
	2011	宮島水族館がグランドオープン
	2012	宮島の一部(砂浜海岸、塩性湿地、河川等)がラムサール条約に登録 下平良二丁目地区埋立竣工
	2014	「第１回けん玉ワールドカップ」が開催
	2015	玖島小学校が友和小学校に、浅原小学校が津田小学校に統合 大野学園（大野西小学校・大野中学校）開校
	2016	ＡＳＴＣアジアトライアスロン選手権開催(2021、2024 年も開催)
	2017	廿日市駅北地区土地区画整理事業が完了
	2019	はつかいちエネルギークリーンセンターが完成
	2020	「紅葉谷川庭園砂防施設」が、戦後に造られた土木施設の代表事例の１つとして、全国初の重要文化財に指定 女子野球タウン認定
	2021	門前町である宮島の市街地の一部が、「廿日市市宮島町重要伝統的建造物群保存地区」に選定
	2023	Ｇ７広島サミット開催　G7 各国首脳が宮島訪問 宮島訪問税　徴収開始（10 月から）
	2024	アメリカのハワイ郡ハワイ州と姉妹都市提携

(3) 廿日市市の魅力

■位置と地勢

本市は、広島県の南西部に位置し、北は安芸太田町及び島根県、東は広島市、西は大竹市及び山口県に接し、南は瀬戸内海に面しています。面積は 489.48k ㎡で、広島県面積の約 5.8%を占めています

■多様な自然環境を有するまち

西中国山地国定公園に指定されている山々や瀬戸内海国立公園に指定されている島しょ部など、山間部と沿岸部それぞれに多様な環境を有する自然に恵まれたまちです。山間部では、キャンプやスキーといったアウトドアアクティビティを一年中楽しむことができます。沿岸部では、厳島の海岸の一部がラムサール条約湿地に指定されているほか、弥山原始林は嚴島神社とともに世界遺産に登録されています。

〇十方山

〇宮島

■魅力的な地域資源を有するまち

先人から受け継いできた歴史や文化、そして自然を生かした魅力的な地域資源が数多くあるまちです。その中でも世界遺産でもある嚴島神社は、毎年多くの観光客が訪れ本市を代表する観光地となっています。その他にも、めがひらスキー場、西国街道、津和野街道石畳道、宮浜温泉など各地域に魅力的な資源を有しています。

〇嚴島神社 大鳥居

■快適に暮らせるまち

市中心部に医療、商業、文化等の機能が集積した生活機能が充実したまちです。また山間部を横断する高速道路や沿岸部を走る鉄道など交通アクセスが整っており、都市的な生活と自然豊かな環境の両方を楽しむことができます。こうした環境から移住者も増加しており、9 年連続（2024 年時点）で転入超過を記録しています。

〇廿日市市中心部

■特徴的な産業を有するまち

主に宮島を中心とした観光関連産業や「木のまち」として古い歴史を持つ木材・木製品製造業、食料品製造業が中心となっています。また、地域ごとに特徴的な産品（※）があります。

（※）かき、あさり、わさび、アマゴ、あわび茸、米、ほうれんそう、果樹（梨、ぶどう、ブルーベリー、いちご）、切りバラ、長なす、錦鯉、改良めだかなど

■まちづくり活動が盛んなまち

まちづくり活動が活発に行われており、生涯学習や福祉、教育、防災など様々な活動が行われています。中山間地域では、人口減少等の厳しい状況にある中、RMO（地域運営組織）設立といった、先進的な地域づくりに取り組む地区もあります。

〇まちづくりワークショップの様子

■世界とつながるまち

ハワイ郡（アメリカ合衆国）、マスタートン市（ニュージーランド）と姉妹都市提携を結んでおり、国際交流に積極的に取り組んでいます。また、2023（令和５）年の G7 広島サミットの際には、各国首脳が嚴島神社を訪問し、世界にその存在感をアピールしました。今後、市内における外国人労働者も増加することが予想されており、ますます世界との距離は近くなります。

〇G7 首脳による嚴島神社訪問

■時代に先駆けた挑戦をするまち

2022（令和４）年に「ゼロカーボンシティ宣言」、2024（令和６）年に「こどもが主役のまちはつかいち宣言」を行い、「カーボンニュートラル」や「こどもまんなか社会」といった社会潮流を的確にとらえ、時代に先駆けた施策に取り組んでいます。

また、人口減少・少子高齢化が進展する中においても、都市機能を維持し、更なる賑わいと魅力を創出するため、新たな都市活力を創出する拠点として、観光・交流エリアと工業施設用地を有する新機能都市開発事業を推進するほか、雇用の確保や住工混在の解消、コンパクトシティの形成等に向けて、未来物流産業団地造成事業とシビックコア地区整備事業を推進しています。

〇新機能都市開発事業と未来物流産業団地造成事業

第 2 部　基本構想

1　まちづくりの基本理念

本計画全体に浸透させるまちづくりの理念を「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」とし、すべての市民が日々の暮らしに幸せを感じ、明日に希望を持つことができるまちづくりを進めます。

市民一人ひとりが
幸せに暮らせるまちづくり

価値観が多様化し、社会情勢が大きく変化する現在において、市民一人ひとりが自分らしく幸福な生活を送るためには、心身の健康と社会的環境が整い、地域内外で広範囲につながり、支えあい、それぞれが持てる力を存分に発揮し活躍できるまちをつくることが重要です。

「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念に、現在、そして将来の市民が、いつまでも住み続けたい、住んでみたい、まちを目指します。

また、すべての人々の人権が互いに尊重される平和な社会を実現するため、「平和の希求」と「人権の尊重」を普遍的な理念として位置付けます。

2　まちづくりの将来像

(1) 将来像

将来像は、本計画の推進によって目指す 10 年後のまちの姿です。

安心に包まれ　ワクワクが広がる
未来への挑戦を楽しむまち
－ つなぎ つながり ともに歩む －

■　安心に包まれ、ワクワクが広がる

「安心」は、市民が心身ともに健康で安全に快適な生活を送ることができる優しさに満ちた「安心感のあるまち」をイメージし、安心や安らぎを感じる状態を「包まれ」で表現しています。

「ワクワク」は、誰もが未来に向かって「ワクワク」し、これからの暮らしに希望を持てるまちの姿をイメージし、希望が心の中でどんどん大きくなり、みんなにもその感情が伝わる様子を「広がる」で表現しています。

二つの要素が調和し、「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、明日は今日よりもっと良くなるという希望を持った暮らしを送ることができるまちを目指します。

■　未来への挑戦を楽しむ

現在は、未来を見通すことが難しい時代と言われています。その一方で様々な技術革新や新しい価値観の台頭など見方を変えれば、可能性は無限にあります。こうした可能性を活かし、これまで先人から受け継いできたこのまちを未来へつなぐために果敢な挑戦をまち全体で行っていきます。

また、挑戦の主体は、行政、企業、市民など様々考えられますが、それぞれが挑戦を楽しむとともに、それぞれの挑戦を応援しあう風土を醸成していきたいという思いを「楽しむ」に込めました。

■　つなぎ つながり ともに歩む

これからのまちづくり（未来への挑戦）は、それぞれの主体が単独で取り組んでいては、様々な要素が複合した課題の解決は困難です。長い歴史とその歴史に育まれた文化や豊かな自然をつなぎ、廿日市市に関わりのある各主体がつながり、ともに未来への挑戦に取り組んでいくという思いを込めました。

(2) 将来像の実現に向け、大切にする考え方

将来像の実現に向けて、４つの「大切にする考え方」を設定しました。

この考え方は、本市の特性や本市を取り巻く社会潮流、市民の意見を踏まえて、導き出したものであり、全ての施策分野に共通する重要な視点です。

■　社会変化に対応した持続可能なまちづくり

人口減少・少子高齢化や、気候変動問題など、社会情勢が変化する中にあっても、希望ある未来を次世代へつなぐために、あらゆる分野において長期的な視点を持ち、自然環境と社会・経済の健全なバランスを保ちながら、持続可能性を重視したまちづくりに取り組みます。

■　安全・安心な暮らしの確保

まちづくりの根底にあるのは、市民が安全で安心して暮らせる環境です。市民の健康と安全を守る体制を整え、快適に生活できる社会基盤を整備し、誰もが住みやすいまちづくりに取り組みます。

■　多様性と包摂性のある地域社会の実現

すべての市民が、性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、他者との違いを受け入れ、尊重し、自分自身の可能性を最大限に発揮できるまちづくりに取り組みます。

■　社会を担う人材の育成・確保

生産年齢人口の減少に伴い、医療・福祉や産業、地域活動など、様々な分野で人材不足が深刻化しています。社会の維持・発展と地域の活力を支える担い手を育てるとともに、地域内外の多様な人材が互いに協力し、活躍できるまちづくりに取り組みます。

【みんなが描く市の将来像】

将来像を検討するにあたり、様々な市民の方から意見聴取を行いました。

■若者子ども夢会議

・廿日市市に関係のある学生を含む 40 歳未満の若者約25名が集まり、将来の夢や理想のまちの姿などについて語り合いました。
・廿日市特別支援学校の高等部３年生が、将来の夢と理想のまちの姿を考え、発表しました。

■地域づくり会議

・佐伯地域、吉和地域において地域の将来像や抱えている課題、今後必要となる取組について検討しました。

■団体・事業者ヒアリング

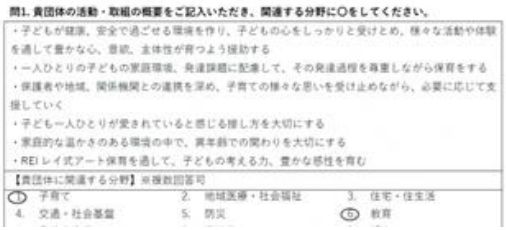

問1. 貴団体の活動・取組の概要をご記入いただき、関連する分野に○をしてください。

・子どもが健康、安全で過ごせる環境を作り、子どもの心をしっかりと受けとめ、様々な活動や体験を通して豊かな心、意欲、主体性が育つよう援助する
・一人ひとりの子どもの家庭環境、発達課題に配慮して、その発達過程を尊重しながら保育をする
・保護者や地域、関係機関との連携を深め、子育ての様々な思いを受け止めながら、必要に応じて支援していく
・子ども一人ひとりが愛されていると感じる接し方を大切にする
・家庭的な温かさのある環境の中で、異年齢での関わりを大切にする
・REI レイ式アート保育を通して、子どもの考える力、豊かな感性を育む

【貴団体に関連する分野】※複数回答可

① 子育て	2. 地域医療・社会福祉	3. 住宅・住生活
4. 交通・社会基盤	5. 防災	⑥ 教育

・まちづくりの各分野の団体や事業者を対象に計19回のヒアリングを実施し、各分野の将来像や課題感を聞き取りました。

■ターゲット別アンケート調査

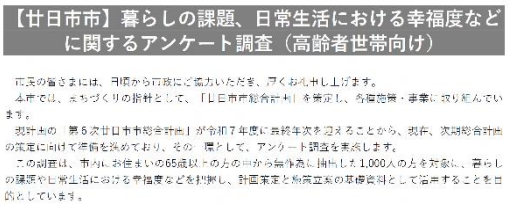

【廿日市市】暮らしの課題、日常生活における幸福度などに関するアンケート調査（高齢者世帯向け）

市民の皆さまには、日頃から行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
本市では、まちづくりの指針として、「第６次廿日市市総合計画」を策定し、各種施策・事業に取り組んでいます。
現計画の「第６次廿日市市総合計画」が令和７年度に最終年次を迎えることから、現在、次期総合計画の策定に向けて準備を進めており、その一環として、アンケート調査を実施します。
この調査は、市内に住まいの65歳以上の方の中から無作為に抽出した1,000人の方を対象に、暮らしの課題や日常生活における幸福度などを把握し、計画策定と施策立案の基礎資料として活用することを目的としています。

・高齢者・若者・子育て世帯、学生を対象に、まちづくりのニーズを把握するアンケート調査を実施しました。

市民の声から導いたキーワード

-交流・つながり・にぎわう-

市民が必要なときにつながり、交流し、活気が生まれることによって、持続的に成長するまちづくりが求められている。

-変わらない-

先人がつないできた地域の伝統や暮らしを次の世代や未来へ変わらずつないでいきたい。

-暮らしやすい-

都市に隣接する立地条件や恵まれた住環境を活かした、誰もが暮らしやすいまちづくりが求められている。

-選ばれる-

恵まれた歴史文化や地域資源を活かし、観光客や移住者に選ばれるまちづくりが求められている。

-安心・優しさ-

子育てや老後の生活など人生の様々なシーンで「安心」と「優しさ」を感じることができるまちづくりが求められている。

-ワクワク-

学生や若者世代からは、住んでいてワクワク感を感じるまちづくりも望まれている。

3　将来の都市構造

都市計画マスタープランの改定と整合を図り、土地利用の方針や各地域の特性について記載
※令和７年３月の都市計画審議会等での意見を踏まえ、令和７年４月以降に総合計画へ掲載予定

4　計画の体系

基本理念

市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり

将来像

―つながり ともに歩む―
未来への挑戦を楽しむまち
安心に包まれ ワクワクが広がる

【参考指標】
地域幸福度（well-Being）指標

分野別基本目標

［子育て・教育］
※子育て支援、児童福祉、学校教育など

［健康・福祉］
※地域福祉、生活福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、健康づくりなど

［安全・安心］
※防災、防犯、交通安全など

［産　業］
※商工業・観光・農林水産業の振興など

［生涯学習・文化・スポーツ］
※生涯学習・芸術文化の振興、文化財保存活用、スポーツ推進など

［都市基盤］
※道路・橋りょう等の整備及び維持管理、上下水道、都市計画、交通政策など

［環　境］
※地球温暖化対策、環境保全、循環型社会の推進、廃棄物処理など

［地域づくり・人権・多文化共生］
※地域振興、人権、男女共同参画、国際交流、多文化共生など

［行財政運営］　総合計画の推進を支える分野
※行政経営の推進、公共施設マネジメント、プロモーションなど

将来像の実現に向け、大切にする考え方

- **社会変化に対応した持続可能なまちづくり**
- **安全・安心な暮らしの確保**
- **多様性と包摂性のある社会の実現**
- **社会を担う人材の育成・確保**

5　分野別基本目標

現在検討中のため、検討の参考としている各分野の市民ニーズを掲載

分野	強み・将来像・ニーズ等
［子育て・教育］	「医療費無料」等の支援や子育て支援センターの活動等により、「子育てしやすいまち」というイメージが定着。また、保育現場と行政の連携が取れているため、課題に対してスピード感ある対応が可能。将来像では、「子どもや子育て世帯にやさしいまち」が多くあがっている。また、アンケートでは、「子どもを持つために必要な支援」で「教育費の負担軽減」が最も多くなっている。
［健康・福祉］	福祉部門は、相談支援拠点整備によってワンストップで市民への対応が可能。また、福祉に関わる多数の関係団体と行政の連携が促進。将来像では、「年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らしやすいまち」があがっている他、高齢者のアンケートでは「安心して暮らすために必要なこと」として「医療機関が身近にあること」が最も多くなっている。
［安全・安心］	災害が激甚化する中、本市においては近年大規模な災害は発生していない。消防団に代表される防災組織は、市内５つの地域別に組織されているが、関係性は良好であり、各分団が連携することで大規模災害にも対応していく。各市民アンケートでも、「安全安心」の充実を求める声が多いほか、獣害対策のニーズも高くなっている。
［産　業］	宮島に代表される観光地や木材加工など特色ある産業を有しており、広島市という巨大マーケットが隣接するなど様々なポテンシャルがある。観光資源や森林資源など廿日市市独自の資源を活かし、企業や働く人、観光客などから選ばれる街を目指していくべき。また、若者の働く場所として新たな産業の創出や企業誘致も求められている。
［生涯学習・文化・スポーツ］	「神楽」や「宮島彫り」や「お砂焼」など歴史ある地域特有の伝統文化を有している他、文化ホールを中心に文化芸術に触れる機会も多く「文化度の高いまち」を目指していける。また、「女子野球タウン」として、スポーツチームを有しており、市内各所に拠点的にスポーツ施設が立地していることから「多世代がスポーツに親しみやすいまちづくり」が求められている。
［都市基盤・環境］	シビックコア地区のまちづくりが進められており、中心部の都市機能は高まることが予想される。自然環境も市内に海から山まで多様な環境が分布している。今後、年齢や居住地に関わらず、住みやすい環境を整備していくため、道路の整備や公共交通の利便性向上といった交通インフラの整備のニーズが特に高くなっている。
［地域づくり・人権・多文化共生］	中山間の一部の地域では、市民センター等を中心に活発なまちづくり活動が展開されており、課題が山積する中でも現在の状態から変わらず地域を守っていきたいという意見も見られた。また、今後のまちづくりでは外国人を含めた多様な市民がお互いの個性を尊重し、「受け入れる」ことのできるまちづくりに取り組むことも求められている。

6　基本構想の着実な推進

将来像の実現に向けては、以下の 3 点を意識し、施策を着実に推進します。

（1）　市民協働

市民、企業、地域、団体、行政など、廿日市市のまちづくりに関わるすべてのステークホルダーがお互いに理解、尊重し、それぞれの責任と役割を果たし、対等な立場で協力し、補完し合いながら「協働のまちづくり」を進めていきます。

（2）　行動理念の遵守

市職員一人ひとりが、「すべては市民のために」の理念のもと、地域幸福度の最大化を図るため、現場起点、全体最適、成果重視の 3 つの視点を念頭に業務を遂行し、常に最高のパフォーマンスを発揮します。

（3）　PDCA サイクルの徹底による施策マネジメント

本計画と行政経営の仕組みを連動し、施策の着実な推進、行政評価による効果検証、改善（組織や予算への反映、事務事業の見直しなど）を行う PDCA サイクルを確実に実行します。